

大腸がん検診のご案内

今年度最後のがん検診は『大腸がん検診』です。
事前予約が必要です。検査をご希望される方は期限までにお申し込みください。

■申込期間：**9月11日（月）～9月22日（金）**

■申込方法：役場健康福祉課（電話6－0104）へ電話でお申し込みください。

申し込みの際に、以下のことをお聞きします。

・氏名 ・住所（地区・番地） ・生年月日 ・電話番号

■対象者：40歳以上の男女

■料金：500円

※4月1日現在で、40・45・50・55・60歳の方には無料クーポンを郵送しています。

■その他：検査キットは11月に各地区の集会所で料金と引換に配布します。

申し込みをされた方はお住まいの地区の集会所にお出かけください。

ご都合のつかない方は役場健康福祉課で配布します。

※ご不明な点は役場健康福祉課（6－0104）までお問い合わせください。



労働保険の加入手続きは
お済みですか？

1人でも労働者を雇用していれば
労働保険に加入する必要があります！

※労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、
政府が管掌する強制保険制度です。

労災保険	労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。
雇用保険	労働者の方が失業した場合に、失業手当を給付したり、再就職を促進する事業を行うための保険制度です。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

☆労働保険に関する事務手続等は、労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することができます。

☆どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続きを行っているかをインターネット上で確認できます。

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

厚生労働省HP トップページ「分野別の政策▶雇用・労働▶労働基準」

>「施策情報▶労働保険の適用・徴収」

>「労働保険に関する総合情報はこちら」>「適用事業場検索」

【お問い合わせ先】

島根県労働局 労働保険徴収室 電話0852-20-7010

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化月間について

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会は、高齢者や障害のある方が毎日安心して暮らすことができるようにするための取り組みの1つとして、9月4日（月）から10日（日）までの7日間を、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化月間と定め、島根県内においても、下記のとおり電話相談を実施します。

いじめや嫌がらせ、虐待などでお困りの高齢者や障害のある方、周りでそういったことを見聞きしたという方、どんなことでも相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■強化週間実施期間：平成29年9月4日（月）～9月10日（日）

■相談受付時間：午前8時30分～午後7時まで ※ただし、土日は午前10時～午後5時まで

■電話番号：0570-003-110【全国统一番号】

■相談員：法務局職員又は人権擁護委員

■主催者：松江地方法務局、島根県人権擁護委員連合会

○上記電話以外の相談方法

①法務局での相談

法務局では、職員や人権擁護委員が面接によるご相談もお受けしています。

（平日 午前8時30分～午後5時15分まで）

松江地方法務局 人権擁護課	松江市母衣町50
松江地方法務局 出雲支局	出雲市塩冶善行町13-3
松江地方法務局 浜田支局	浜田市田町116-1
松江地方法務局 益田支局	益田市あけぼの東町4-6
松江地方法務局 西郷支局	隠岐郡隠岐の島町城北町55

②その他の相談ダイヤルでの相談

以下の電話番号でも相談を受け付けています。

◇子どもの人権110番 0120-007-110

◇女性の人権ホットライン 0570-070-810

◇外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911

③メールでの相談

法務省 HP より、相談できます。

<http://www.jinken.go.jp>



各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。

総務課・出納室・議会事務局 TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

企画財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

産業振興課 TEL.6-1220 FAX.6-0683

観光定住課 定住係 TEL.7-8131 観光商工係 TEL. 7-8777 別府支所 TEL. 7-8101 FAX.7-8025

環境整備課 TEL. 6-1748 FAX.6-0186 清美苑 TEL.6-1338(FAX 兼用)

教育課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212 みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするためのFAX6-1819